

在宅療養後方支援病院のご案内

在宅（施設入所）で療養中の患者様やご家族様が安心して療養できるよう、かかりつけ医と益田医師会病院が連携して診療を行う制度です。

在宅（施設入所）で療養中の患者様の了承を得て、かかりつけ医から患者情報を事前登録していただきますと、登録患者様の緊急時には、24 時間迅速に受診・入院のお受け入れができます。やむを得ず当院に入院することができない場合には、当院が責任をもって入院可能な病院をご紹介します。

対象の条件（①・②は必須、③該当すれば望ましい）

- ① 緊急時には、益田医師会病院での受診・入院を希望される患者
- ② 自宅・施設入所中の患者様（特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム・ケアハウス・有料老人ホーム・グループホーム・サービス高齢者住宅等）
- ③在宅時医学総合管理料・特定施設入居時等医学総合管理料・在宅がん医療総合診療料・在宅療養指導管理料（在宅自己注射指導管理料を除く）を入院前月または入院月に算定している患者

ご利用の流れ

1. 患者様には、あらかじめ「入院希望患者様登録用紙」をかかりつけ医から届出を行っていただきます。パンフレット（患者説明用）は、患者様に渡していただき、コピーをカルテに添付してください。
2. かかりつけ医と当院の間で、3 ヶ月に 1 回程度、登録患者様の診療情報を交換します。3 か月ごとに当院から診療情報交換用紙を送付しますので、記入後ご返送ください。
3. 登録患者様が入院された場合、24 時間以内に診療情報（診療所の書式）を提供して頂きますようお願いいたします。